

小5~中3までの学習塾や習い事などに

月額1万円まで利用できる 「大阪市習い事・塾代助成カード」 を取り扱っています!



大阪市習い事・塾代助成事業とは?

大阪市では、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などで月額1万円まで利用できる「大阪市習い事・塾代助成カード」を交付する習い事・塾代助成事業を行っています。

対象となる方

次のいずれの要件も満たす方

- 大阪市内に居住している小学5年生~中学3年生を養育する方
- 養育者とその配偶者の所得金額の合計が所得制限限度額未満の方

申請方法

助成を受けるためには申請が必要です。

詳しくは大阪市習い事・塾代助成事業運営事務局までお問い合わせください。



コールセンター

大阪市習い事・塾代助成事業運営事務局 12:00~20:00
(日、祝、年末年始(12/29~1/3)を除く)



☎ 06-6452-5273



www.juku-osaka.com

大阪市 塾代助成

検索

ご利用のイメージ < 申込み~支払いまでの流れ >



※1 正式名称は、「大阪市習い事・塾代助成カード」です。

※2 この事業には所得要件がありますので、全ての方が対象になるわけではありません。

※3 ご利用時には毎月必ずカードを提示する必要があります。

↓「大阪市習い事・塾代助成カード」の利用を希望される場合はご連絡ください↓

教室名等